

# SERVICE

サービス内容

製品・サービスJISマーク表示認証取得サポート

## 社内規格作成 & 認証取得の コンサルティング×手続支援



### 製品の信用度アップ

“JISマーク”により、市場から高い品質の信用を得たい



### 公共調達の機会がアップ

“JISマーク”により、建設・インフラ分野等の公共調達の機会を広げたい



### “適合品”のPRが容易

“JISマーク”により、“規格適合品”であることの積極的なPRをしたい



### 海外展開へのきっかけ

“JISマーク”により、アジアを中心とした海外展開をスムーズにしたい

日興イノベーションでは、  
社内規格作成から認証取得までを  
手厚くサポートいたします。

### 日興イノベーションの特徴

特徴

01

申請手続開始前のコンサルティングにより、JISマーク認証取得の効率化が可能

JISマーク認証は、一種の適合性評価として位置づけられていますので、様々な評価要件を満足していく必要があります。イノベーションでは、お客様が認証手続に着手される前に、認証取得の可能性をJIS法、JIS省令などに定められている各項目より具体的に分析することで、認証取得に着手するにあたっての論点を調査いたします。この調査により、効率的な認証への手続を進めることが可能となります。

特徴

02

認証に関する申請資料等の作成支援、登録認証機関との協議代理が可能

JISマーク認証は、民間登録認証機関により行われます。これらの機関は個別に多種の申請書類、添付資料等の準備を求めています。イノベーションでは、併設の行政書士事務所（ファインテック技術法務事務所）との共同により、認証に関する申請資料の作成、添付資料作成の御支援、登録認証機関との協議代理をワンストップで対応することが可能です。

# 製品・サービスJISマーク 表示認証とビジネス

JISマーク表示は、私たちの身の回りの多くの製品に見られます。これらのマークがある場合は、私たちはその商品に対して信用を持ちます。例えば、子供用のノートにはJISマークが表示されていますし、建築資材のコンクリート二次製品、橋梁の鋼材にも頻繁に使われています。もはや、これらのマークが当たり前のような製品も多数あります。

この“信用”を自社製品に“見える化”、すなわち“表示化”すること、これが製品JISマークの認証を取得することです。また改正JIS法により、JISマーク認証の対象は、鉱工業品、加工品からさらに、役務サービスまで認証範囲が拡大し、幅広い活用が期待されています。



日本産業規格  
||  
鉱工業品へのマーク表示

製品・サービスJISマークを自社の製品につけることで、  
いろいろなメリットがあります。



メリット1 自社製品の信用が向上します

製品・サービスJISマーク認証の取得にあたっては、JISレベルの製品・サービスを安定して製造・提供できることを認定要件としています。このため商品の売買取引において、自社製品の機能、性能等を取引ごとにカタログや仕様書・サービスの説明書などで説明するコストが減り、取引が効率化します。



メリット2 会社の信用が向上します

製品・サービスJISマーク認証は、製品・サービス本体のみならず、事業所、工場の品質管理能力を確認することになります。そのため、認証取得は、会社の品質マネジメントに対する高い評価として、自社の信用度向上につながります。

## 製品・サービスJISマーク認証取得の 要件とご支援のポイント

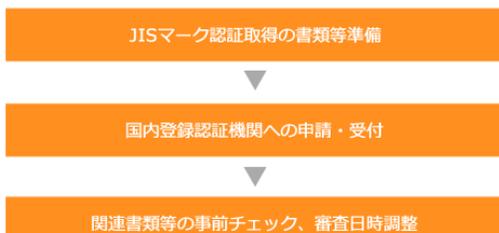
製品・サービスJISマーク認証を取得するためには、JIS法及び省令に定める所定の要件を満足する必要があります。この認証基準としては、下記の2つの条件より構成されます。（JIS法19条3項）。このため、弊社では本要件の満足を目指して対応してまいります。以下の鉱工業品のケースを一例として説明いたします。

### [認証基準]

鉱工業品がJIS規格に適合していること  
(初回製品試験)

品質管理体制が、  
認証の審査基準を満足すること  
(初回工場審査)

なお、認証取得にあたっては、JIS法において認められた国内登録認証機関が審査窓口となります。以下に、申請フローを示しております。





## 製品・サービスJISマーク表示認証取得のご支援内容

イノベシアでは、お客様にムダな認証取得手続きを目指していただくために、以下①～③のご支援を致しています。

### ① 社内標準規程作成のご支援

**MISSION** 基準である初回工場審査を確実にパスすることを目指します。

本支援業務においては、製品のコアである品質、コスト、納期などの企業活動保証のキーポイントである社内規格、標準規程の現状の論点、改善点の評価及びご提案等により、同要件を満足する規程作成の御支援を行います。



### ② 品質管理チェックのご支援

**MISSION** 基準である初回製品検査を確実にパスすることを目指します。

JIS省令第2条では、品質管理が社内規格により行われている実態の確認に加えて、品質を「工程」を単位とした管理の状況を認証要件としています。

本支援業務においては、認証対象となる資材、製品等に関する製造工程について、品質管理責任者の方と共同でデータに基づいたQC管理の論点、改善点チェック及び評価の御支援をいたします。



### ③ 国内登録認証機関への申請代理、認証取得のご支援

JIS法第31条では、製品・サービスJISマークに関する認証業務を行う認証機関を国内登録認証機関と定め、認証業務の公正性、専門性、信頼性を担保する扱いとしております(具体的には、JISQ17065による)。

登録に必要な申請書類、受付手続、認証プロセスなどは、国内登録認証機関ごとに異なりますが、いずれの手続においてもJIS法体系、関連認証指針(JISQ1001など)の正確な理解にもとづく手続が必要とされております。中には、訂正に関する審査回数に制限を設けている機関もあり、手続進捗には漏れのない手続が必要となっております。

そのため、弊社では認証対象の製品・サービスに関する認証取得の可能性の調査・確認により、認証取得への最短ルートを提案し、支援します。

### 国内登録認証機関への申請代理

国内登録認証機関に関連した下記のサービスで構成されます。  
これらにより、**認証取得の可能性、論点について、具体的に事前把握することができます。**

認証取得可能性に関する事前審査  
(JISの対象性調査、品質管理体制、社内規程の確認、国内登録認証機関との事前協議)

製品・サービスJISマーク認証に必要な関連資料及び添付資料の整理、申請書類の提出代理

国内登録認証機関との初回工場審査、初回製品検査の立会い、フォロー

## ご支援の流れ（サービス概要）

イノベシアでは、下記のフローにより、ご依頼をお受けいたしております。  
つきましては、メール、電話によりお気軽にご連絡ください。

### 社内標準規程作成

イノベシア宛に「**社内標準規程作成のご支援**」のご連絡をお願いいたします。

電話、メールによりお寄せ下さい。  
見積りを無料で致します。

**社内標準規程、様式等に関する資料**をご準備ください。

パンフレットのほかに、**施工実績**などの一覧表、実験リストでも結構です。

品質管理責任者の方とのヒアリングをします。

御社との面談、第三者（**学術関係者**等）との協力により作業を致します。

JIS省令2条の要件より、論点等を確認評価の上で**調査報告**を致します。

調査報告は、基本的に面談形式により対応いたします。

### 品質管理チェック

イノベシア宛に「**品質管理チェックのご支援**」のご連絡をお願いいたします。

電話、メールによりお寄せ下さい。  
見積りを無料で致します。

**認証対象の製品に関する品質管理データ、資料**をご準備ください。

パンフレットのほかに、**施工実績**などの一覧表、実験リストでも結構です。

品質管理責任者の方とともに、**管理状況のチェック**評価をご支援します。

技術／製品の現物を確認させて頂くことで、**技術の成立性**を判断します。

### 国内登録認証機関への申請代理

イノベシア宛に「**国内登録認証機関への申請代理**」のご連絡をお願いいたします。

電話、メールによりお寄せ下さい。  
見積りを無料で致します。

**開発技術／製品・サービスのパンフレット、技術仕様書**などの資料をご準備ください。

パンフレットのほかに、**施工実績**などの一覧表、実験リストでも結構です。

申請代理、認証取得に関する**支援業務**に着手をします。

技術／製品の現物を確認させて頂くことで、**技術の成立性**を判断します。

お気軽にご連絡ください。

お電話でのお問い合わせ  
TEL.0568-44-2388  
受付時間：9:00～18:00 平日のみ

メールでのお問い合わせ

✉ お問い合わせフォーム



株式会社  
日興イノベーション  
NikkoInnovatia

〒486-0839 愛知県春日井市六軒屋町西1-1-9  
TEL. 0568-44-2388 FAX. 0568-44-2588

Copyright © NikkoInnovatia Co. Ltd., All rights reserved.